

ヤングケアラー支援に向けたアンケート調査報告書

主任児童委員

令和4年7月

愛媛県保健福祉部

目 次

1. 主任児童委員におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査概要	
（1）調査目的	1
（2）調査概要	1
2. 主任児童委員におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果	
（1）ヤングケアラーの認識について	1
（2）ヤングケアラーと思われる子どもの状況	2
（3）ヤングケアラーと思われる子どもの連絡先について	5
（4）ヤングケアラー支援について取り組んでいること、今後取り組めそうなこと	6
（5）ヤングケアラー支援についての課題や困りごと（その他、自由意見）	8

1. 主任児童委員におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査概要

(1) 調査項目

ヤングケアラーについての認識やヤングケアラーと思われる子どもの有無、ヤングケアラーと思われる子どもの状況、支援の方法・つなぎ先など、主任児童委員におけるヤングケアラーとの関わりの現状を把握するとともに、今後の支援策の検討につなげるための質問を行った。

(2) 調査方法

県内全ての主任児童委員に対し、各市町民生児童委員協議会を通じてアンケート調査票への記入を依頼し、郵送により県子育て支援課への送付を依頼した。

◆調査期間：令和3年12月10日～令和4年1月14日

◆回収状況：有効回答数321（対象者数381人 回収率84.3%）

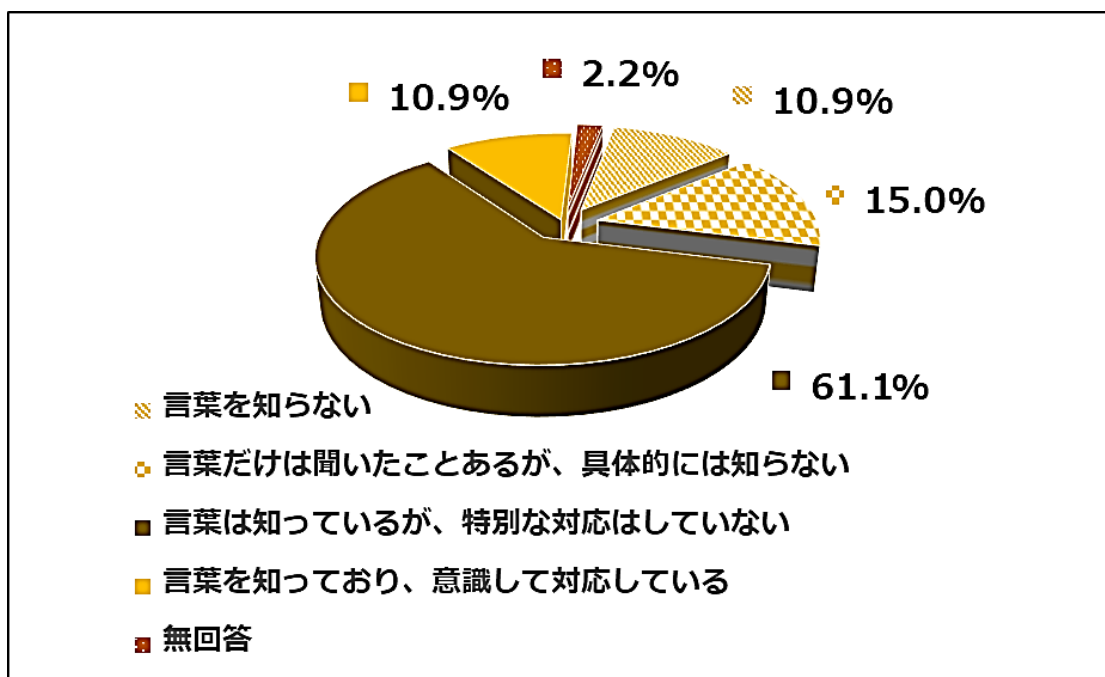
2. 主任児童委員におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果

(1) ヤングケアラーの認識について

ヤングケアラーについての認識の程度

「ヤングケアラー」についてどの程度承知しているか聞いたところ、「言葉は知っているが、特別な対応はしていない」が61.1%と最も多く、次いで、「言葉だけは聞いたことあるが、具体的には知らない」が15.0%、「言葉を知っており、意識して対応している」は10.9%であり、言葉やその内容を知っていると答えた委員は7割以上となっている。

図表1 ヤングケアラーという概念の認識の有無

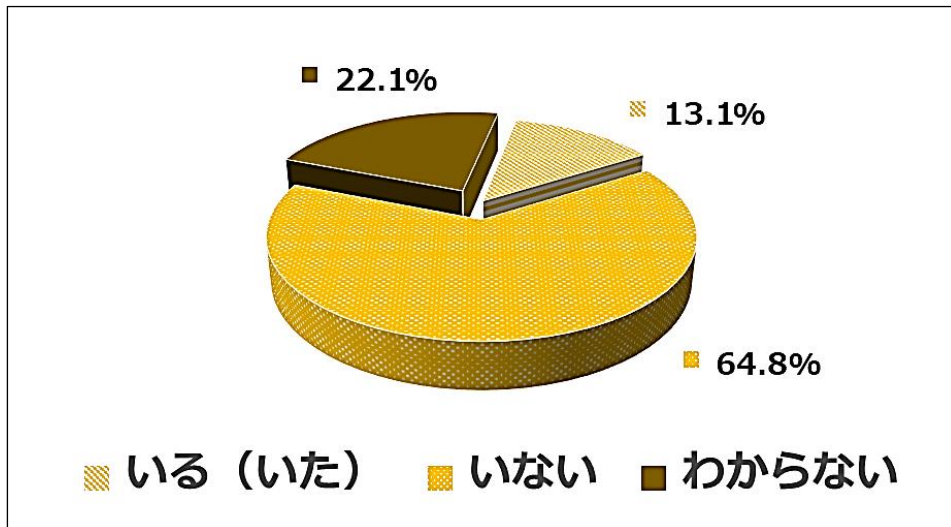


(2) ヤングケアラーと思われる子どもの状況

① ヤングケアラーと思われる子どもの有無

関わった家庭の中で、ヤングケアラーと思われる子どもはいるか（過去にいたか）を聞いたところ、「いる（いた）」が13.1%（42名）、「いない」が64.8%、「わからない」が22.1%となっている。

図表2 ヤングケアラーと思われる子どもの有無



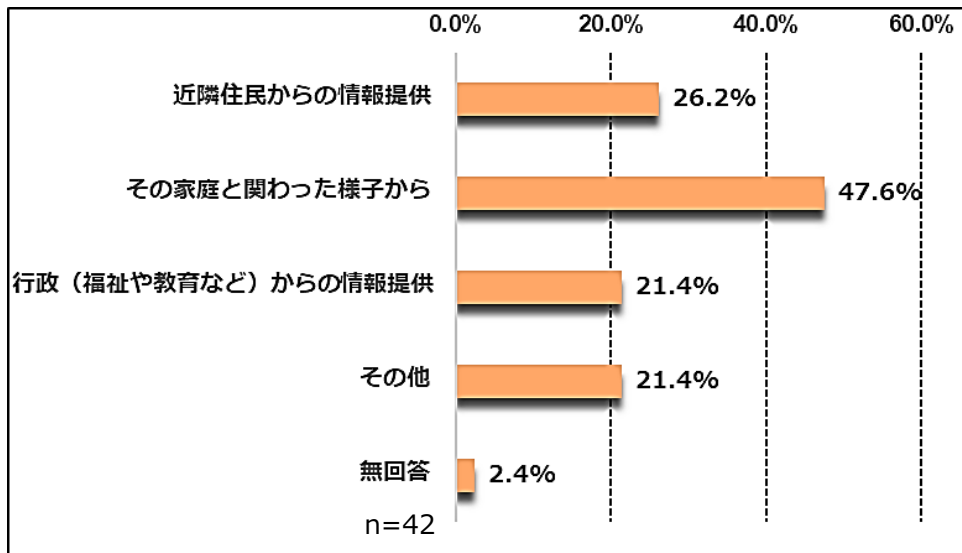
①-1 「ヤングケアラーと思われる子どもに気づいたきっかけ

（①で「いる（いた）」を選択した場合に回答）

気づいたきっかけを聞いたところ、「その家庭と関わった様子から」が47.6%と最も多く、次いで、「近隣住民からの情報提供」が26.2%となっている。

また、「その他」の回答として、「民生委員からの連絡」や「子ども本人」といった回答があった。

図表3 ヤングケアラーと思われる子どもに気づいたきっかけ（複数回答）



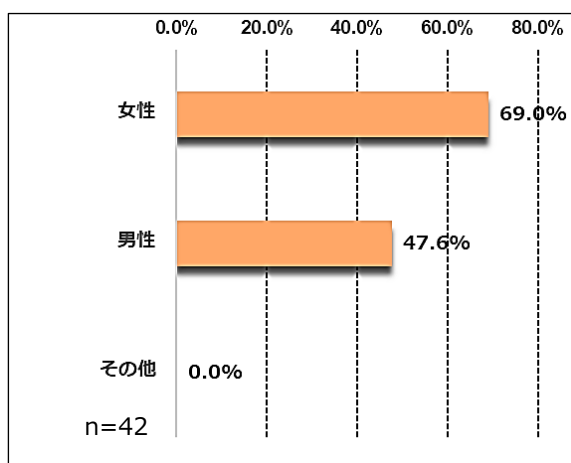
①-2 ヤングケアラーの状況について

(①で「いる(いた)」を選択した場合に回答)

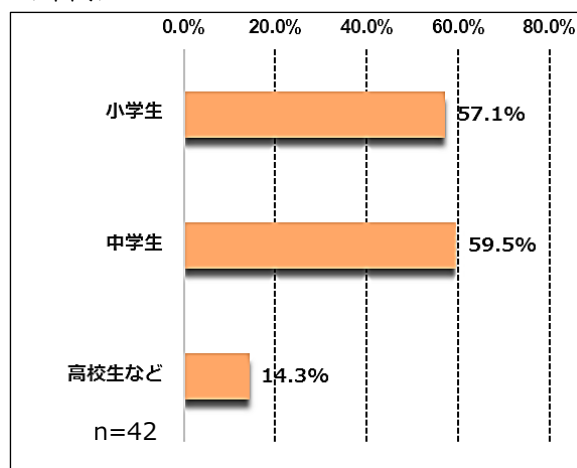
直近のケースにおける子どもの状況について聞いたところ、以下のとおり回答があった。

図表4 ヤングケアラーの状況(複数回答)

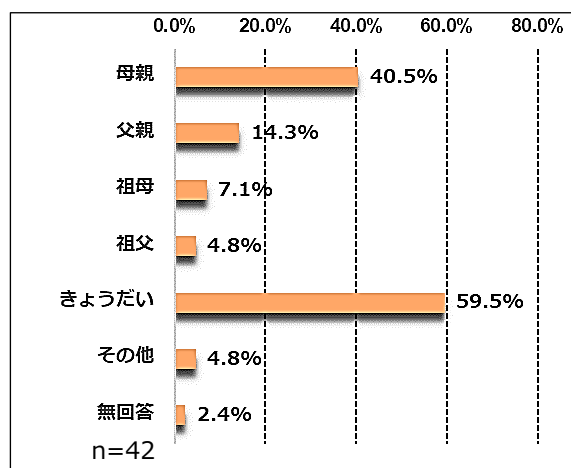
<性別>



<年代>



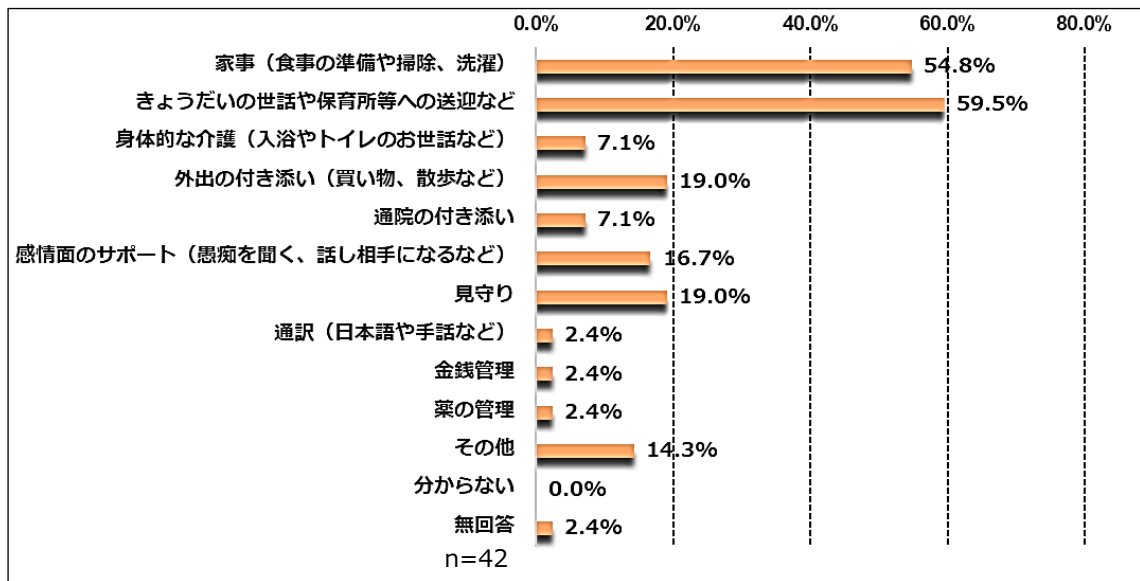
<ケアをしている相手>



<ケアをしている(していた)内容>

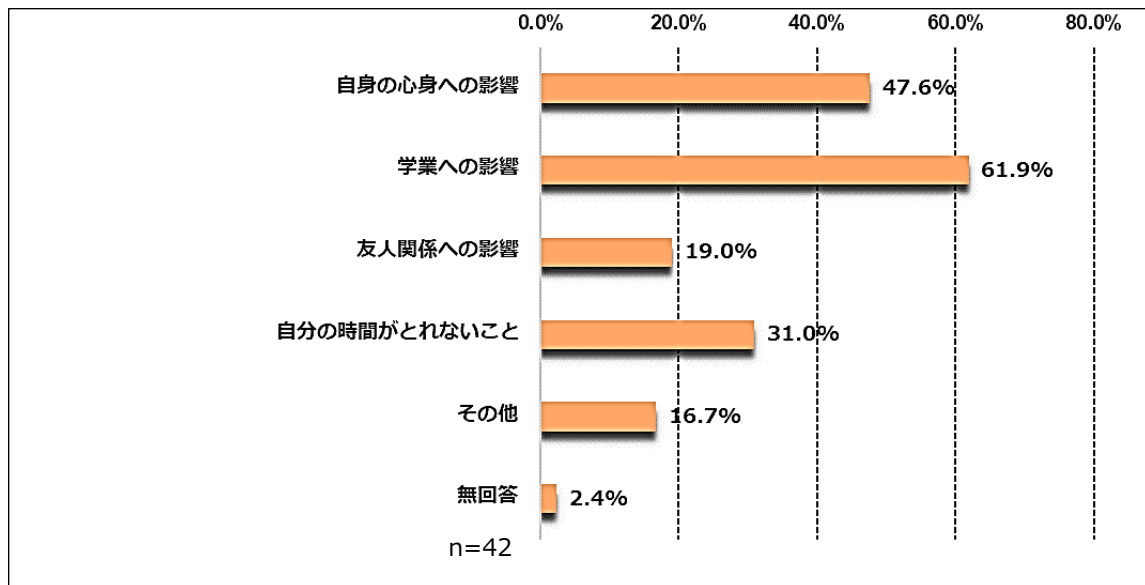
「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」が59.5%と最も多く、次いで、「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」が54.8%、「外出の付き添い(買い物、散歩など)」、「見守り」がそれぞれ19.0%となっており、家事や育児、見守りといった内容が多くなっている。

また、「その他」の回答として、「拘束時間の長い家の手伝い」といった回答もあった。



<ケアを担うことによる自身の生活への影響>

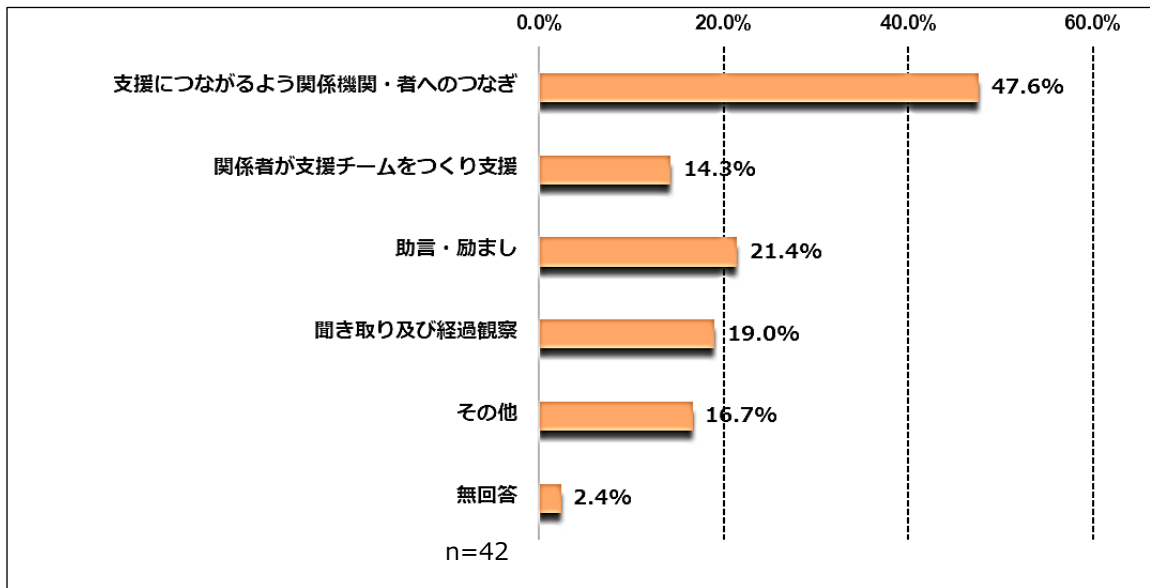
「学業への影響」が61.9%と最も多く、次いで、「自身の心身への影響」が47.6%、「自分の時間がとれないこと」が31.0%となっており、その他として、「登校ができなかった」や「希望する進路への諦め」といった回答も見られた。



<ヤングケアラーと思われる子どもへの支援の内容>

「支援につながるよう関係機関・者へのつなぎ」が47.6%と最も多く、次いで、「助言・励まし」が21.4%、「聞き取り及び経過観察」が19.0%、「関係者がチームをつくり支援」が14.3%となっている。

また、「その他」として、「衣類、文房具等の支援」や「ケース検討会の開催」、「母親が他人を寄せ付けなかった」といった回答があった。

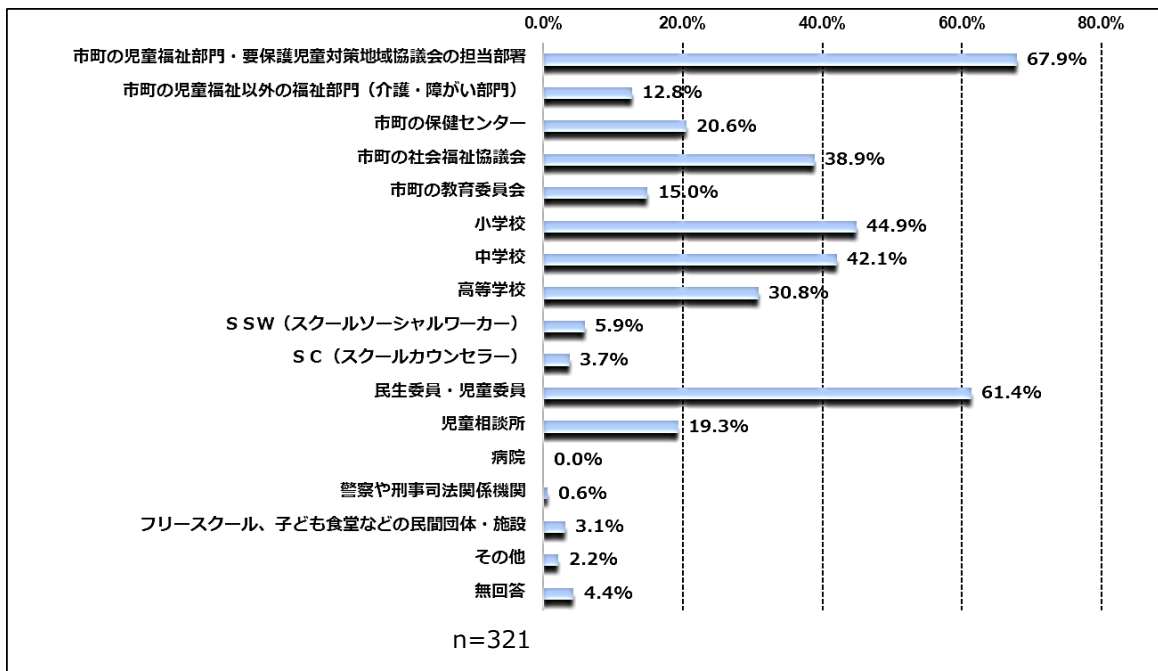


(3) ヤングケアラーと思われる子どもの連絡先について

ヤングケアラーと思われる子どもを把握した場合、どこへ連絡するか聞いたところ、「市町の児童福祉部門・要保護児童対策地域協議会の担当部署」が67.9%と最も多く、次いで、「民生委員・児童委員」が61.4%、「小学校」が44.9%、「中学校」が42.1%、「市町の社会福祉協議会」が38.9%という状況となっており、他の支援機関に比べて学校と連携体制が強くなっている。

図表5 ヤングケアラーと思われる子どもの連絡先

(複数回答)



(4) ヤングケアラー支援について取り組んでいること、今後取り組みそうなこと
代表的な回答は以下のとおり。

- 校区内の学校との交流の場などで、いじめや不登校、不審者情報と共に「ヤングケアラー」についても話題に入れて意識を高く持つようにする。
- 子どもについては学校との連携が第一だと思うし、学校を通さず他機関に連絡することはできないと思われる。いろいろな場所・場面で地域の方々と話し、知り得た情報は学校に連絡し、主任児童委員としてできることがあれば、先生方と協力して子どもの支援を行いたいと思う。
- ヤングケアラーの実態はどうか、知らない、分からない部分が多々あると思う。まずは知り、そして自分に何ができるのか、どう手助けできるのかを考えていきたい。
- 家族や親族の状態などの情報を集める。家族が相談できる（親交のある）友人又は民生委員から、行政窓口へ行くよう働きかける。
- ヤングケアラーを把握した時には、必ず関係機関・学校などに相談するようにする。本人と話し、孤立しないよう見守りたい。
- 個人情報の問題のほか、親への関与がなかなか難しいため、私たちが個人で助けたり、手伝ったりが出来ないと思う。支援につながる関係機関へのつなぎ役にしかなれない。
- 個人情報だからという理由で、関係機関が情報を共有できないことがないようにする必要があると思う。
- 学校訪問や民生委員・児童委員定例会等で情報を収集し、実態を把握するためにお互いに確認し合うこと。
- 民生委員の活動にヤングケアラーの訪問や支援を加える（民生委員の訪問が各人中心になっている）。
- ヤングケアラーではないかと思われる子どもを見つけるよう、アンテナを張って見ている（子どもの態度・服装・生活用品等）。
- ヤングケアラーという言葉が最近よく聞くようになったばかりなので、まずは理解することだと思う。相談があったり、把握した時には、市や学校と情報を共有し、支援が適切に迅速に行われるようにしていきたい。
- 主任児童委員としての活動の中でヤングケアラーと思われる子どもを見つけることは難しく、学校との連携が大切だと思う。しかし、個人情報ということで学校が把握していても、民生児童委員に連絡が来ることはほとんどないように思う。学校と地域が連携して取り組まないといけない問題だと思う。
- 民生委員として、そのような家庭に関わることがあれば、同じ地域の民生委員や各関係団体と連絡を取り、情報を共有して適切に対応していきたい。
- 子どもが集まる所（放課後学習支援や公民館、児童館等）でのボランティア活動等に積極的に参加し、直接、又はそこに出入りする人たちからの情報を敏感にキャッチする。
- 協働活動ケース検討会の実施。
- 日頃より見守りの際や、小・中学校との連絡の折に気になる児童生徒がいないか、ヤングケアラーの状況となっていないかも含めて気にかけている。

- ・介護施設（デイ）の職員から困難事例等の対応情報を聞く機会があれば、承諾を得て民生委員に伝える。
- ・近隣住民からの情報収集と学校等関係機関への連絡。地区担当の民生児童委員と連携し、見守る。
- ・まずはヤングケアラーがどこにいるのか、民生の定例会等で情報を共有すること。
- ・日頃から民生児童委員として、学校をはじめとする関係機関からの情報収集に積極的に取り組んでいる。学校をはじめとする関係機関等からの依頼があれば、家庭訪問を実施し、その状況を関係機関へつなぐ。
- ・地域の小中高と連携をとり、家族にケアを要する人がいないかをまず把握する。いた場合には、訪問する等して必要なサポートをしていきたい。
- ・市や学校等と連携し、民生委員・児童委員としてできる援助をする（勝手に動かない）。
- ・学校・地域・行政が一体となった支援チームづくりが必要であると思う。
- ・対象家族とのつながりを切らないよう、会えるタイミングづくりや会えた時の何げない会話を心がけている。何かあった時、親とも子どもとも連絡できる関係性を築くようにしている。
- ・高齢者や障害者、貧困、病弱者のいる家庭に特に気を付ける（誰がフォローしているのか）。アルコールやギャンブルなどは見えづらいので周囲からの声に留意する。
- ・各学校や民児協、社会福祉協議会等の関係団体との連携を密にして、ヤングケアラーの児童生徒の実態把握に努めるようにしている。いじめや児童虐待と同じように、目に見えにくい面もあるので、児童生徒のちょっとした変化に心を配る必要がある。家庭環境や家族構成をしっかりと把握し、その変化があった時は、注視して児童生徒を見守ることが大切である。学校における教育相談や悩みアンケート等を重視して、学校との連携を密にしていく必要がある。
- ・ヤングケアラーという言葉をもっと周知させる必要があると思う。昭和生まれの方は、そういう風潮で有った方が多いので、違和感があるかもしれない。家の事情で、家族の世話をしなければならぬとか、市のしかるべき所に相談もできず、支援を受けられない状況かもしれない。これからは、ヤングケアラーという問題として捉え、近くで困っている子がいれば、話を聞いて、つなげるべき所へ連絡する。
- ・早期発見のためのアセスメント等、ヤングケアラーについて関係団体で研修し、情報共有するなどチームを作っていく。
- ・担当地区の民生委員・児童委員と情報を共有して、市の要対協や保健センター、社協、教育委員会につなげる。
- ・校区の小中学校、地域の公民館や自治会の方々との連携会議があるので、問題があれば話し合っていくのが良いと思う。
- ・ヤングケアラーを早期発見するためには、まずヤングケアラーの社会的認知度向上を行うことである。そしてヤングケアラーが SOS を出しやすい環境をつくる必要がある。「子どもが家事をすることは良いことだ」「感心なことだ」という大人の声が多いと SOS を発しにくい。そのためにも、大人が正しい認識を持つよう正しい啓発活動が必要である。

- 保健師や民生委員、主任児童委員、学校担任、養護教諭で情報を共有し、定期的に訪問を行った。
- 学校からのお便りは有効だと思う。本人がヤングケアラーだと分かっていない場合も多いので、社会的周知がもっと必要だと思う。子どもたちとの対話の時間をもっと取れる教育環境づくりが必要だと思う。

(5) ヤングケアラー支援についての課題や困りごと（その他、自由意見）

代表的な回答は以下のとおり。

- 個人情報への壁もあって連絡が取りにくいこともあるが、速やかに対応して解決に努めたい。
- ヤングケアラーの子どもたちは、そのような状況が当たり前になっていて、支援が受けられる事を知らない場合があるので、情報提供をしていく必要があるのではないか。
- 一番情報があるのは学校だと思うので、学校側からの情報提供は必要不可欠だと思う。情報がないと手助けのしようがない。また、ヤングケアラーの近隣の民生委員・児童委員からの情報も必要だと思うので、定例会等で情報提供の依頼をしていきたい。
- 民生児童委員の立場で小中学校より相談を受けているが、コロナ禍で活動が大変。研修会等は結構あるが、子どもを把握した場合、どのように対処していけばよいのか教えてほしい。
- 知られていない。「ケアラー」で意味は想像できるけど、もっと良い呼び方がありそう。「ヤング」を特に守りたいという考えには賛同するけど、根本的には誰が世話をするか、また日常的な世話が必要な人に社会がどう関わるかが問われる。
- ヤングケアラーを把握する事が難しい。近隣住民からの情報提供や行政との情報共有が大事だと思う。子どもへの支援の方法も分からない。ヤングケアラーについての研修会を行ってほしい。
- 今後、問題を把握したときにどのような機関と関わって、どのように支援していけばよいか、できれば具体例も参考にしながら研修の機会があればと思う。
- SSWの資質向上が望まれる。ヤングケアラーに限らず、子どもの支援については、行政機関と教育機関の中央合同研修会が毎年度実施されている。各県の取り組みなどが学べ、担当者の資質向上、意識改革につながる。問題意識とスキルを持つ人を育てることが、ヤングケアラーの発見・支援につながっていくと思う。
- 近隣であっても家庭内のことは分かりにくい。学校でアンケート調査等を行い、子ども自身に困っていることを打ち明けてもらい、その結果を学校から情報提供してもらうよう提案しようと思う。
- 学校で子ども達にアンケートをとる場合は、個人情報にもなるが、地区の民生委員・児童委員に教えてほしい。
- ヤングケアラーの支援方法が分からない。母は病弱であっても、父親が健在であると支援が必要であるか迷う。
- コロナ禍もあり、中学校と連絡が取りにくく情報が入ってこない。見守るためにも学校との情報共有は必要だと思う。

- 両親が共働きであったり、母子家庭である場合、きょうだいの世話をするのは当然であり、それによって絆も深まる。しかし、そのことによって時間がとられ、勉強や意欲に支障をきたすという考え方は、(全てではないが)行き過ぎではないかと思われる。
- 地域で連携し、何より当人を傷つける事なく支援の輪を広げられるようになる事を望みたい。中学校や高校生に関わりのある周囲の方々の見守る眼差しが必要だと思う。
- ヤングケアラーが家庭の事情を表に出さない事の方が多いであろうから、「子どもたちの変化に気付く」「家族構成を知り誰がケアをする人なのか」など、立ち入るのではなく、深く広く想像することが大切と思う。
- ヤングケアラーの多くは、子どもながら同世代の子と比較しても自立していて、いろんなことが出来、知っている。そのためか、「あの子はしっかりしているから大丈夫」「親の(祖父母の)世話をして偉いねえ」と言われて、多くの困難や精神的苦痛が見落とされている。経済的な困難によって進学を諦めた子、若いうちから働く子や携帯電話の月々の支払いが出来ず、外の Wi-Fi 環境を使ってのみ友人と連絡を取る子、上手にきょうだいの食事を作る子の多くはヤングケアラーだった。そして意外と身近に多い。早く自立する事を支援するのではなく、子どもらしい生活を送らせていくように支援していきたい。
- 市や学校が情報を把握しても、なかなか民生委員・児童委員まで知らされない事がある。公表までとは言わないが、連絡がないと動くことができない。
- 「ヤングケアラー」の言葉や内容をほとんど知る人がいないため、情報や相談もなく支援につながらない。会話の中に「ヤングケアラー」であると思われる場面が出てきても、気づかないことの方が多い。
- 家庭内の実態は外から見えにくい。周囲の者がより注意深く見守ることができるよう、ヤングケアラーとはどういう状況にある者なのか、自治体からの周知、PR が大事。まだまだ弱いと感じる。
- ヤングケアラーの実態把握や支援体制について、各関係機関や団体等と共通理解や連携を図っていく必要があると思う。
- 本人や支援される家族の意向を確認することが難しそうなので、ケースにより関係者がケア会議を密に開くことが大切だと思う。
- 本人が家族として責任を感じ、過度に負担をしても、外部に相談したり、助けを求めるといった発想にならないことが問題と感じる。表情を見て、「何か困っていることがありますか」等、声をかけることが大事。社会の人が助けてくれるという知識を子どもが持つことも大切。
- ヤングケアラーについて、市町がどのような支援を行っているかを住民に周知してほしい。
- ヤングケアラーを相談窓口へつなげるためには電話相談もあるが、SNS を使った相談窓口もあることを子どもたちに情報提供して欲しい。民生委員・児童委員へのヤングケアラーの学習会を実施して頂きたい。
- 学校、社協、地域包括支援センター、市・福祉課、地域の関係諸団体が、本当の「情報連携」を行い、関係性を強め、早期発見、早期支援を行うこと。

- ヤングケアラーについて新聞で知った。祖父母世代ではそれが当たり前と思っている方もいると思う。世代間のギャップが大きい問題だと思うので、もっとメディアなどで取り上げられたらいいと思う。
- 個人情報保護ということで、必要だと思うときもなかなか情報が得られないことがあった（ヤングケアラーではなく、独居老人やネグレクト（児童）等）。民生委員ということで信頼関係を築いていくことの大切さを感じているが、実際には難しい。